

第3回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成27年8月11日（火）14:00～16:00

場 所 県庁本館4階 4-A会議室

【出席委員】 郷委員（委員長）、磯田委員、位藤委員、奥田委員、古川委員

【事務局】 東村課長、他関係職員

【県立大学】 大田理事長（学長）、川口副理事長、廣川理事、濱崎理事、倉茂理事
木村事務局次長、他関係職員

・開会

委員会の進め方について

（委員長）郷でございます。今年度の法人評価委員会も、今回が最終回の委員会となります。大変暑い中での開催となりますが、皆様よろしくお願ひいたします。それでは議題に入ります前に、委員会の進め方について事務局から説明をお願いします。

・委員会の進め方について、事務局から説明

（委員長）説明にありましたとおり、今回の審議で委員会としての結論を出すこととなりますので、委員の皆様方の御協力をよろしくお願ひします。

【議 題】

1. 平成26事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員長）それでは、議題1の「平成26事業年度に係る業務の実績に関する評価」について、御審議をお願いいたします。前回の委員会では、県立大学から昨年度の業務実績についてご説明をお願いした後、事務局から論点整理資料や評価結果（事務局素案）を示していただきました。本日は、前回委員会の意見を踏まえて一部修正した資料を事務局に準備してもらっていますので、事務局から説明をお願いします。

・平成26事業年度に係る業務の実績に関する評価について、事務局より説明

（委員長）ありがとうございました。それでは前回に引き続きまして、昨年度の大学の業務実績や評価結果（案）などにつきまして、ただいま説明のありました修正があった点も含めまして、委員の皆様にご意見、ご質問をご自由にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(委員長) 大学の方から何かございますでしょうか。

(大学) 大学の自己評価と委員会評価案が異なる年度計画 47、17、38について大学の考えを申し上げたいと思います。

(大学) 年度計画 47につきましては、平成 26 年度に「教員活動の自己点検評価実施要綱」を定め、平成 26 年度実績から評価することになりました。平成 27 年度から試行を開始するというのは、平成 26 年度が終わらないと評価はできませんので、大学としては最速でできているという認識でⅣとしています。この点を踏まえてⅣからⅢとされていることについて議論をいただけるとありがたいです。

年度計画 17については、コメントの「ネットワーク化が図られたとはいえない」という御指摘の通りだと思っております。

(大学) 年度計画 38については、前回、計画を説明させていただきましたが、委員長から国立大学はすでに対応されていると御指摘をいただきましたので、そのとおりかと思っております。

(大学) 47番について認識の相違があるのではないかと思いますので御議論をお願いできればと思います。

(委員) 年度計画が「自己点検評価の方法等を検討する」となっていて、実施要綱を定めたことが計画を超えているという判断であれば理解できます。

(委員長) 検討は要綱を定めることではないのでしょうか。

(大学) 最終的な合意形成ができたというところで、そこまでの計画ではなかったということです。

(委員) 検討は結果が見えていませんが、実施要綱を定めたことで実施できる段階までできあがったので年度計画を超えていると解釈できると思います。

(委員長) 全教員が自己評価され、冊子にするなどして公表まで考えておられますか。

(大学) 全教員が評価していますが、試行段階ですので公表までは考えていません。

(委員長) 自己評価をするのあれば公表までしていただきたいというのが個人的な思いです。

(委員) 他の年度計画にも検討するという項目がありますが、何かを変えた、何かを定めたことで計画を上回ることになりますよね。検討だけで終わることはほとんどないと思うのですが。

(委員) 計画通りだと思います。この後どうするのかまで進んでいけば計画を上回ったと言えると思います。

(委員長) 平成25年度の実績から評価することはできなかったのでしょうか。

(大学) 平成25年度実績は従来の評価方法で評価しています。それでは不十分なので総合的な見直しを平成26年度に行い、平成26年度実績から新しい方法で評価することとしました。

(委員) 計画通りだと思います。計画を上回っている部分は読み取れませんでした。

(委員長) 自己評価をどう活かすかまでお聞きしたいのですが、大学ではどうお考えでしょうか。

(大学) 法人化の段階で自己評価を始めましたが、研究費の配分に使うという色彩が強いものでした。しかし職階ごとに期待されることは異なり、これでよいのかという議論から始まりました。自己評価は教員個人の質向上に活かすためのものであり、そうすると全教員が同じ形で評価されるのは公平ではないということで、必須項目と自分が力を発揮した分野に分けた形で作り直しました。

試行的に今年度の初めに平成26年度の業績を評価しました。個人的にはまだ改善の余地があると思っており、再度議論をしております。

大きく展開しているところをいかにプラスに評価できるか、研究費配分や教職員表彰を含めモチベーションのあがる方法を検討しています。

(委員長) いろいろなやり方がありますが、税金を使って教育研究をしているわけですから、自己評価をちゃんとやっていることを世の中に示していただきたいと思います。

(大学) UIの研修を受けてきましたが、頑張っている教員を積極的に内外に広報するときの材料にもなると思います。

(委員) これは自己評価だけで終わるのでしょうか。よかったことは発展させる、よくなかったことは直すといったことは見るのでしょうか。私の会社では上司コメントをつけて評価のすり合わせをしています。評価の方法も大事ですがプロセスはもっと大事だと思います。

(大学) 評価したという結果だけで終わりということが多かったのですが、評価をどういう形で教員にフィードバックして質を上げていくかという方法論を検討しています。例えば大学として国際化するならどういった形が理想なのかといったことも議論しています。

(委員) よかったことを他の人にも全体として取り組んでもらうことで、全学の方向性の具体化につながっていき、それをまわしていく自己評価になっていけばと思います。

(委員長) 47番につきましては、自己評価はIVとなっていますが、計画を上回っているとはいえないので評価はⅢとさせていただきます。評価委員会コメントの「試行については平成27年度からであり」という書き方が妥当ではないので修正することとし、それ以外については原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございました。今回が最終回ですので、47番のコメントの修正については本職に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございました。なお、本評価については、「滋賀県公立大学法人評価の基本方針」に基づき、評価結果(案)を大学に示し、意見の申し立ての機会を設けることとされていますので、今後、その手続きを行いたいと思います。つきましては、その意見等への対応を含め、字句修正等の軽微な変更については、本職に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございました。

2. 平成26年度財務諸表等について

(委員長) 続きまして、議題2「平成26年度財務諸表等について」に移りたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

- ・平成26年度財務諸表等について、事務局から説明

(委員長) ありがとうございました。前回お願いしたことですが、県立大学と他大学との経常収支の比較について、大学から説明をお願いしたいと思います。

- ・資料4について、県立大学から説明

(委員長) ありがとうございました。では、財務諸表等の内容につきまして、各委員からのご意見ご質問をお願いします。

(委員長) 外部資金の収入が類似グループの他大学と比較して多いというのは、どのような要因が考えられますでしょうか。

(大学) ここにはあがりませんが科研費を含め、外部資金を積極的に獲得するという理事長の指導の下、各教員の努力の結果と考えております。経済産業省や環境省の大口の受託研究を確保できたことも一因であると思います。

(大学) 科研費の若手研究の採択率は40%を超えており、この部分は国立大学を含めても高いのではないかと思います。申請率は8割程度でして9割くらいでない国立大学には及びません。

(委員長) 若手の採択率40%は非常に高い数字だと思います。若手が伸び伸びと研究しやすい環境が整えられていると思います。人事で工夫されているのか、採用後により環境で研究できるようにされているのかどちらでしょうか。

(大学) 若い教員は研究実績を積んでいつでも他に出られる実績を作っておかないといけませんので、その点を大学からのメッセージとして教員の自己評価にも含めました。もう一つは学外者の相互レビューに加え、学内のレビューも始めました。また間接経費の一部を報奨としています。

(委員) 授業料収入と入学金収入が他大学と比較して多いのは、定員が満たされていて、未納者が少なく、退学者も少ないということでしょうか。入学金収入については他府県からの入学者の割合が多いという理解でよろしいのでしょうか。

(大学) 現在38%の学生が県内から入学しています。30数%から年々増加しています。授業料の滞納については催告をしており、2期連続滞納となった場合は退学も含めた取組をしております。

(大学) 退学率についてはいろいろな計算方法がありますが、先日の読売新聞の調査では本学の退学率は3.5%で、近隣の国公立大学の幅の真ん中より少し上辺りでした。

(委員長) 十分な教育をしないまま卒業していくという問題もありますが、退学率が低いのはよいことなのではないでしょうか。

(大学) 学生がどのような成績状況、単位取得状況であるかを見ることができます。休学・退学に至る学生は注意深く見ると1年生の後期から、単位が取れていない、成績が良くないといった傾向が見えてきます。このような学生は在籍しているよりも、話合いをしてより良い進路を一緒に探し、場合によっては退学勧告をするといったことも結果的に退学率を上げることにはなりますが、大学の方針としてやりますということを示したうえで、ありうることであると考えています。

(委員長) 県立大学には学力が不足している学生が入学してきて、補習をしなければいけないといったことはないのでしょうか。

(大学) 今のところはそういったことはありませんが、メンタルに問題を抱えた学生が目につくようになってきました。

(委員長) それでは、地方独立行政法人法第34条第3項に規定する平成26年度財務諸表等に対する意見については、本委員会として「意見なし」と知事あて回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。それでは、「意見なし」で、事務局の方で事務処理をお願いします。

3. 公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について

(委員長) それでは、議題3「公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

・公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について、事務局から説明

(委員長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員) これだけの規模の大学の運営をされて責任を全うされている中で、正直多額ではないと思います。業績がよければプラス評価があってしかるべきかと思います。

(委員長) 大学の評価が役員の報酬に反映されることはないのでしょうか。

(事務局) 評価と給与は今のところ連動されていません。

(委員長) 運営費交付金はどうですか。

(事務局) 県の財政事情もありますので、なかなか難しいところです。

(委員) 他の公立大学も同じでしょうか。

(事務局) 調べたわけではありませんが、基本的に同じやり方だと思います。税金が元になっていきますので、必要な額を算出して交付することになると思います。次の教育研究を期待してそれに必要な経費を交付することはあるかと思いますが、過去を評価してプラスアルファしていくことはないと思います。

(委員) 財務諸表のところで委員長がおっしゃったように受託研究収益のウェイトが高く、理事長がおっしゃったようにより高めていかなければいけないという状況で、少なくとも固定費はその割合として安くなっていて、大学運営にプラスになっていますが、これは続けていか

なければなりません。大変大きな課題だと思います。コンビニエンスストアの誘致も非常によかったです。決まってしまうと次のプラスアルファは生まれませんので、是非この努力をつなげていただきたいと思います。

(委員長) それでは、この件に関して本委員会として「意見なし」とすることに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。それでは、「意見なし」で、事務局の方で事務処理をお願いします。

(委員長) 予定をしていた議題についてはすべて終了しましたが、少し時間に余裕がございます。せっかくの機会ですので、大学情勢全般について、あるいは県立大学に対してご意見などありましたら、ぜひお願いします。

(委員) 実績報告書の中の特記事項に、「駐輪場のデザインは、学内でコンペを行い」となっており、見学させていただいたとき非常によいと思いました。設計費の経費削減にもなっており、社会に出ないと経験できないことを学生が経験でき教育的にもよいと思います。こういったことをもっとアピールして広報につなげていただければよいのではないかと思います。

(郷委員長) 書類だけだと見逃してしましますが、実物を見せてもらうとこんな素晴らしいものをどうしてアピールしないのかと私も同じように思いました。これはアピールされているのでしょうか。

(大学) 大学の一番弱いところでして、UI研修など、一定の予算をかけてやろうとしているところ です。

(委員長) 他の大学でも駐輪場の問題はありますし、こういうことを他の大学は知りたいと思っているはず。普通の広報とは違うかもしれませんが、大学の紹介をするような機会があれば是非アピールしていただきたいと思います。

(大学) 地方創生の中で公立大学がどのような位置をしめて、どのようなことをやっているかを全国に発信しながらネット化していくことが重要になってくると思います。

(委員) 建築というと工学部というイメージがありますが、県立大学は環境科学部ですね。工学部以外の建築関係をマスコミに特集するよう働きかけるなど、違う形でアピールしてはどうかと思います。

(委員) 大学教育の中でアクティブラーニングが言われ、学生自身が自ら考えて力をつけていくことが大事になってきています。

(大学) ベネッセや河合塾が本学にアクティブラーニングとして特筆すべきことがあると取材に来て下さいました。全学的にも600名の学生を対象としたアクティブラーニングを実験的に行っています。

(大学) 600名のアクティブラーニングについては1年次の必修科目です。非常に大きな授業でアクティブラーニングのようなことがうまくいくのか不安でしたが、スタッフの努力や別の学部でのクラス運営を取り入れたことで比較的スムーズにできています。私も見学しましたが非常におもしろい授業です。

ベネッセや河合塾が取材に訪れた件は、1年次の少人数教育で人間探求学という科目で、教育ディベート法を取り入れたものになっています。記事になるだけでなく授業の見学にも来られています。

(委員長) 早い時期からアクティブラーニングに取り組まれていたようですが、全く存じ上げていませんでした。法人評価では出てこないのでしょうか。

(大学) 自己評価書には、バックにある教育の歴史といったものは断片には出てきません。

(委員長) 中期計画と年度計画は無難なものになりがちですが、本来は今のお話のような他の大学ではしていないような取組を評価したいものです。こういった評価で他の大学とお互いに上がっていくことが評価ではないのかと思います。これからの計画を立てるときに大学の個性が活きるような計画で、評価が公表されたときには他の大学が「このことならこの大学に聞こう」というふうになるのが本当の意味での評価ではないかと思います。

(大学) 法人評価は非常に丁寧にきちんとした理解のうえでしていただいていると思います。非常にありがたいと思っております。

(委員長) 予定の時刻になって参りました。委員の皆様のご協力のおかげで、滞りなく議事を進めることができました。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(事務局) 委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。この評価委員会でご審議いただいた事項につきましては、地方独立行政法人法に基づき、適正に事務処理をさせていただきたいと思っております。本日の委員会で予定をしておりました議題は、すべて審議を終えることができました。各委員の皆様におかれましては、ご多用の中、また大変暑い中を熱心にご審議いただき誠にありがとうございました。それでは、これをもちまして、平成27年度の滋賀県公立大学法人評価委員会を閉会とさせていただきたいと思っております。委員の皆様、ありがとうございました。